

水害にあったときに

1 被害状況を写真に撮る

- 被害の様子ができる写真や動画を撮る。
- 家の外を4方向から、浸水した深さが分かるように撮る。
- 室内の被害状況もわかるように撮る。

2 施工会社・保険会社に連絡する

- 火災保険や共済に加入しているときは、担当者

3 罹災証明書の発行を申請する

- 役場に自宅が浸水したことを申し出る。
- 罹災証明書は、公的な支援を受ける際に必要になります。

4 濡れてしまった家具や家電を片付ける

- 片付けはゆっくり
- ※水道、電気が復旧していないと思うように作業ができません。疲れも溜まっているため、慌てずに行いましょう。

5 床下の清掃・泥の除去・乾燥

濡れた家をそのまま放っておくと、カビや悪臭が発生し、生活に支障がでます。自分でできない場合は、施工業者やボランティアに作業を依頼しましょう。

6 掃除するときの服装

基本は肌の露出を避けることです。

7 復旧前に確認すること

水害の後にブレーカーが落ちていたら、漏電しているかもしれないため電力会社に相談する。
※水害にあったときに、参考となるインターネットページがあります。



▲震災がつなぐ
全国ネットワーク



消防団だより

静岡県清水町消防団との交流事業を実施



11月2日(土)～3日(日)にかけて、友好協定を締結している静岡県清水町消防団(岩崎工団長)との交流事業を実施しました。

清水町消防団との交流は、平成6年の全国消防操法大会で優勝した神戸町消防団を清水町消防団が視察に訪れたことがきっかけではじまり、平成10年に友好協定を締結しています。それ以降、消防技術や防災活動について、情報交換を続けています。



1日目に神戸町役場において開催した研修会では、両町消防団の近況について報告した後、意見交換の場を設けました。各町の消防団が抱える課題に対して、参考となる取組事例を紹介する等、貴重な情報交換の場となりました。

今回の交流事業で学んだことを今後の消防団活動に活かしていきたいと思っています。